



復興まちづくりの段階ごとの取組項目(案)

□町外での取組【復興着手期～】※取組の場を徐々に町内に移行

※「町外での取組」は、町民の皆さんの生活に密接に関わる重要な課題であることから、毎年度、復興まちづくり計画に基づく事業計画を策定し、事業計画に基づき、町民のニーズに沿った取組を推進します。

関連する主な委員会意見
【町外における生活再建】 ・仮設住宅の老朽化への早期対応が必要 ・商工のための土地を安い値段で提供してほしい ・町民のストレスケアや自立していくための支援が必要 ・復興公営住宅の周りには学校、病院、商店街等のいろいろな施設があること ・町外拠点の整備が必要(いわき市、郡山市に) ・訪問でコミュニケーションの強化を行う、互助会・隣組制度を参考に ・公営住宅のほか、公園付きの公民館を ・今すぐ避難先ごとに集まれる場所・交通手段が必要 【きずな・コミュニティ】 ・町が町民に対して情報発信を行う ・各地で避難している人の情報をブログ等で発信する ・避難先では双葉町の情報が入ってこず、悲しい ・分散化している町民が全国から集まれる場所をつくる ・祭り、イベントができる施設をつくる ・双葉町の人へのおもてなしができる双葉町の人が運営する宿泊施設、郷土料理を出す店をつくる 【歴史・伝統・文化】 ・アルバム・ビデオ・本・カレンダーの作成 ・神楽の映像化 ・震災の記録を残す ・伝承文化を引き継いでいく場所が必要 ・町内の風景写真を拡大し避難先の建物に貼る ・祭り(盆踊り)やイベントの開催 ・だるま・せんだん太鼓・野馬追い・双葉音頭等の継承 ・昔話を伝える(資料の保管、本・紙芝居作成、語り部) ・子ども達に「ふるさと」を伝える 【シンボル】 ・双葉町のロゴマークの活用 ・清戸迫横穴墓をイメージしたシンボルづくり ・双葉町の駅にあったからくり時計や清戸迫横穴墓をイメージした作品(モニュメント、建物の壁紙等)を町民の皆が集まる場所(復興公営住宅等)にシンボルとして設置する ・歌をつくる ・ふるさとの味をイベントで再現する ・双葉町を思い出す商品開発(ブルーベリーおにぎり、だるまおやき)をする 【人材育成・教育】 ・町立学校の充実プロジェクト(奨学金がある、進学率が高い、優秀な教員、個人指導等) ・中高一貫校のシステムの活用 ・正しい放射線の知識を学ぶ ・英語教育の充実(小さい頃から英語) ・IT の活用・英才教育施設 ・高齢者施設で働く人材を育てる ・介護職員等人材不足を解消の補助制度や専門学校等をつくる ・子どもの宿泊訓練と高齢者の交流会を同じ日に ・昔あそび(高齢者の特技)による多世代間交流 ・安全・安心な帰還の条件等子どもたちの意見を聞く ・若手の役場職員から若い世代の意見を聞く場を設ける ・若者が参画できる仕組みの創出が必要 ・親育て(親世代の意識改革)

まちづくり方針項目	取組項目(案)	
○町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組の推進 ・復興まちづくり計画（第一次）に基づき、着実な取組を進めます。	・復興まちづくり計画（第一次）に示した、原子力損害賠償、住居の確保、避難生活における健康被害の防止、事業所再開支援・雇用の確保、保健・医療・福祉体制の確保、教育環境の確保などの取組を事業計画（実施計画）に基づき着実に実施	
○双葉町外拠点の整備 ・復興公営住宅とコミュニティ施設を必須施設とした双葉町外拠点を整備するとともに、仮設住宅から復興公営住宅への移行支援を行います。	・双葉町民が集まって居住できる県営の復興公営住宅を、いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に整備するように求め、この復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるように整備	
	・特に、いわき市勿来酒井地区は、「双葉町外拠点」の中心として、復興公営住宅のみならず、診療所、高齢者福祉施設、店舗等、集会所等の交流施設等の併設を行うよう県等に要望	
		・仮設住宅から復興公営住宅等への移行支援
○双葉町とのつながりの維持 ・町民に情報通信端末を配布する等、町からの情報提供の円滑化・充実化に努めます。	・町民同志の連絡・町からの情報提供の円滑化・充実化（情報通信端末の活用等）	
○交流の促進 ・町民同士がいつでも集まることができる場の設置、交流イベントの実施等により、避難先における町民同士の交流の場、交流機会の確保に努めます。	・町民が集まることができる場の確保	
	・町民の交流イベントの実施	
○双葉町の記憶を伝える ・双葉町の歴史・伝統・文化の記録誌・記録映像の作成、展示施設の設置等、双葉町の歴史・文化を記録・継承するための取組を進めます。	・歴史・伝統・文化の記録誌・記録映像の作成	
	・震災・原子力発電関連資料の記録	
	・双葉町外拠点における町の歴史・伝統・文化及び震災・事故の教訓の展示場所の設置	
	・双葉町外拠点におけるダルマ市等のふるさと祭りの開催	
	・歴史・伝統・文化継承のためのイベントや教室等の開催	
	・「語り部」の人材育成	
○町の復興のシンボルづくり ・双葉町のシンボルとなるモニュメント、歌等を作成する等、町民同士のきずなをつなぐ取組を進めます。	・学校再開を契機に伝統文化継承のカリキュラムの策定	
	・町のシンボルマークの周知・活用	
	・町のシンボルの作成・設置	
○人材育成・教育 ・復興まちづくりにおいて、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用する等、若者が参加できるような仕組みの構築や、双葉町ならではの特色ある教育環境を確保し、次代の双葉町を担う人材の育成に取組ます。	特色ある教育環境の整備	・少人数教育
		・ICT（情報通信技術）教育の推進
		・給付型奨学基金の検討
		・ALT（外国語指導助手）配置による外国語教育の充実
		・特色ある教育プログラムの開発・実施
	・子どもと高齢者等多世代間の交流の機会の創出	
	・SNS等活用による若い世代が参画しやすい仕組みの構築	
	・生涯学習の場の確保	
	・福祉関連の人材の確保	

□町内での取組【復興着手期～】

関連する主な委員会意見	まちづくり方針項目		取組項目(案)	
【インフラ】 ・水源(飲料水、工業、農業)の確保 ・(水源の安全性を確保した上で)水の導水を具体化する 【新たな産業】 ・廃炉・除染を促進する施設・企業の誘致 ・まず産業の誘致を(国策で産業を誘致する) ・復興は若者の雇用の場の確保(企業誘致)から ・作業員等の癒しの場になる施設をつくる ・原子力発電所と対極にある自然エネルギー(太陽光発電)の基地づくり(浜野地区等) 【農業】 ・農業の再生・新しい農業 【安全・安心】 ・早期に除染を行ってほしい ・両竹・浜野地区から除染を始め、復興の足掛かりとしてほしい ・中間貯蔵施設問題が復興のネック ・中間貯蔵施設と除染の進め方が見えない ・帰還困難区域に対する取組があいまい 【きずな・コミュニティ】 ・分散化している町民が全国から集まれる場所をつくる 【歴史・伝統・文化・風景】 ・埋蔵文化財の整理・記録 ・海浜公園をつくってほしい ・浜野・両竹にフラワーロードをつくる ・町内に桜の森を ・共同墓地をつくる	○生活・産業を支えるインフラの整備 ・町内での活動を再開するために必要な道路、上下水道、電気・通信等のインフラを復旧・整備します。	インフラの復旧・整備	・復興インターチェンジの設置	
			・復興シンボル軸となる幹線道路の整備	
			・復興拠点内の生活道路の復旧・避難道路の整備	
			・上下水道機能（井戸・合併浄化槽の活用を含む）の回復	
			・電気・通信の復旧	
	○復興を牽引する新たな産業の創出 ・できるだけ早く町民の皆さんに町の復興を目に見える形で示していくため、現時点において早期の土地利用が可能と考えられる避難指示解除準備区域の津波被災リスクが少ないエリアに町の復興の足掛かりとなる「復興産業拠点」を整備します。 ・避難指示解除準備区域の農地を活用し、農地の荒廃防止・当面の有効活用方策のモデルとして、大規模太陽光発電基地等を誘致します。	復興産業拠点の整備 (工業団地の造成等)	・廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の誘致	
			・廃炉に関わる先導的な研究機関の誘致	
	○既存産業の再生 ・農業の再生に向け、植物工場等の立地検討を進めます。		・廃炉に関わる技術者の養成・研修施設の誘致	
			・就業者のための福利厚生施設の整備	
	○災害への備え ・復興産業拠点等において町内での活動が再開されるにあたり、海岸堤防の復旧・整備や海岸防災林の整備を進めます。		・大規模太陽光発電基地の誘致	
			・植物工場等の立地検討	
	○暮らしの安全対策 ・家屋の解体除染等による除染の実施や放射線量のモニタリングと情報提供、荒廃家屋等の解体・撤去の実施等を進めます。		・海岸堤防の復旧・整備（福島県による1 mの嵩上げを予定）	
			・海岸防災林の整備	
			・復興拠点内の除染の実施	
			・放射線量のモニタリングと情報提供	
			・所有者の同意を前提とした荒廃家屋等の解体・撤去の実施	
	○双葉町とのつながりの維持 ・福利厚生施設を活用した一時滞在支援施設の整備や一時帰宅の改善、墓参環境の整備を進めます。	一時帰宅支援	・福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全確保	
			・町内における防犯・防火対策	
			・福利厚生施設を活用した一時滞在支援施設の整備	
			・一時帰宅の継続的な改善要望	
			・墓参環境の継続的な整備	
	○ふるさとへの思いや良さを継承する ・共同墓地の整備等、文化財の保存・管理・記録、農地等の荒廃防止策など、ふるさとへの思いや良さを継承する取組を進めます。		・共同墓地の整備	
			・町内における文化財の保存・管理・記録	
	○双葉町の記憶を伝える・災害への備え ・地震・津波・原発災害の復興の過程を広く国民・県民へ周知するとともに、双葉海岸の風景を再生し、将来にわたって多くの人々が町に訪れる仕組みづくりとして、また、将来の津波被害の軽減を図るため、復興祈念公園を整備します。		・農地等の荒廃防止対策の実施	
			・津波被災地の海岸部に、国営・県営の復興祈念施設（公園）の誘致を中心とした、復興祈念公園を整備	

□町内での取組【復興先行期～】

関連する主な委員会意見
【新たな産業】 ・国策で早期に産業を誘致する ・(新)アトムバレー ・他にはない新たな技術を使った産業 ・ロボット関連企業 ・世界で一つの研究機関 ・双葉でしかできない研究 ・スーパーサイエンス施設 ・エネルギー研究所 ・バイオ発電に取り組む
【産学連携】 ・国際産学連携拠点の整備 ・世界に発信する情報発信拠点 ・産業施設に宿泊施設や体験型施設を併設する ・世界から視察・研修にくるようにする ・作業員等の癒しの場になる施設をつくる
【原子力事故の教訓の伝承】 ・原子力の歴史を映像で見ることができる施設をつくる ・原発事故の歴史を継承し、全世界に発信する施設をつくる
【雇用の場】 ・企業を誘致して雇用を生み出す ・若者の働ける場を確保 ・将来の子どもたちも働きに来ることが理想
【生活関連サービス】 ・企業の立地が進めば、周辺産業(商業、サービス業等)が自然と集まる ・サービス産業(モノをつくらない産業)を誘致する
【農業】 ・花卉栽培の再開(バラ園の再開) ・農業の再生のために、新しい農業を ・放射能を除去する農作物の開発 ・農業系研究所の誘致

まちづくり方針項目	取組項目(案)	
○生活・産業を支えるインフラの整備 ・復興産業拠点内の施設・企業立地を促進するため、ＪＲ常磐線の運行再開や就業者のための交通手段の確保を図ります。	・ＪＲ常磐線の運行再開	
	・就業者の交通手段の確保（バス等）	
○復興を牽引する新たな産業の創出 ・町の復興を牽引する新たな産業を創出するため、国や県等と協力し、廃炉やロボット開発等に関わる研究開発機関・関連企業や国際産学連携拠点の誘致等を行い、復興産業拠点の発展に向けた取組を進めます。 ・復興産業拠点には、地震・津波・原発災害の記憶を風化させないためのアーカイブセンターや産業交流センターを設置し、多くの人々が町に来訪し、交流できる環境を整備します。	復興産業拠点の発展・拡張	・廃炉やロボット開発等に関わる研究開発機関・関連企業のさらなる誘致
		・国際産学連携拠点の誘致
		・新エネルギー関連産業の誘致
		・地震・津波・原発事故のアーカイブセンターの設置
		・産業交流センター（研修・福利厚生センター）の設置
○魅力的な雇用の場の確保、既存産業の再生 ・施設立地が進むことによる昼間人口の増加に伴い、周辺の事業所再開や商業・生活関連サービスの立地支援を図り、継続的な雇用を生み出す魅力的な雇用の場を確保します。	・就業者を対象とした商業・生活関連サービス事業所の再開・立地支援	
○既存産業の再生 ・花卉栽培等の再開や復興産業拠点と連携した農業関係の試験・研究機関の誘致、新たな農業のモデル事業の誘致等、農業再生モデル事業の実施を推進します。	農業再生モデル事業の実施	・花卉栽培等の再開
		・農業関係の試験・研究機関の誘致
		・新たな農業のモデル事業の誘致
○双葉町とのつながりの維持 ・就業者等の福利厚生機能を兼ね備えた産業交流センターを活用し、町民の一時帰宅や墓参の際の休憩等に利用できる一時滞在支援施設機能の充実を図ります。	・就業者等の福利厚生機能を兼ね備えた産業交流センターを活用した町民の一時滞在支援施設機能の充実	

□町内での取組【本格復興期～】

関連する主な委員会意見	まちづくり方針項目	取組項目(案)	
【インフラ】 ・水源(飲料水、工業、農業)の確保 ・下水処理施設の確保 【町の核】 ・商業施設、病院、金融機関などが一箇所にあり、近くに公園や憩いの場があるまちをつくる ・復興公営住宅を中心として、商業施設、老人が相互に助け合える共同生活の場をつくる ・医療、介護施設の充実 ・24 時間の託児所の設置 ・復興公営住宅の整備 ・新しい人、事業者を受け入れる体制、意識を持つ必要がある ・双葉町の学校の再開 ・近隣自治体との絆を強める(連携する) 【きずな・コミュニティ】 ・町の風景の再現 ・近くに公園や憩いの場があるまちをつくる ・公園付きの公民館のコミュニティ ・風景やシンボルできずなを強める	○生活・産業を支えるインフラの整備 ・町内での生活再開に必要なインフラの復旧、公共交通の再開・確保に向けた取組を進めます。	インフラの復旧	・生活道路の完全復旧 ・上下水道の再整備 ・電気・通信の完全復旧 ・ゴミ収集の本格再開
		公共交通の再開	・バス再開に備えた双葉駅前広場の整備
	○新たな生活の場の確保 ・比較的線量が低く、公共交通の利便性が高い地域を中心に行政・医療・福祉・教育・文化・商業施設等や新興住宅地を集約して確保したコンパクトな街を新たに整備します。	生活関連サービスの確保	・公共施設（役場等）の再整備、警察・消防機能の完全回復 ・医療・福祉施設の再整備 ・郵便局・金融機関の再開 ・商業施設の再整備 ・教育施設（幼小中学校・高校）の再整備
		・公営住宅・公的賃貸住宅の整備	
		・宅地の分譲（地震・津波で自宅を失った方や公共事業で自宅を収用された方への優先的な分譲も）	
	○既存中心市街地の再生 ・既存中心市街地の歴史のある建物の再建、空き地・空き家の活用、商店の再開等の取組を推進し、ふるさと感じる場として既存中心市街地の再生を図ります。	・歴史のある建物の再建	
		・空地等を活用した公営住宅・公的賃貸住宅の整備	
		・町内における事業所の再開支援	
	○暮らしの安全対策 ・避難指示解除に向け、町内復興拠点外の除染の実施、健康管理体制の構築等、暮らしの安全対策を講じます。	・町内復興拠点外の除染の実施	
		・健康管理体制の構築	

□町内での取組【町再興期～】

関連する主な委員会意見
【町の核】 ・新しい人、事業者を受け入れる体制、意識を持つ必要 ・近隣自治体との絆を強める(連携する)
【きずな・コミュニティ】 ・祭りやイベントの開催 ・来客と交流人口を増やすものをつくる ・都会からも観光客を呼ぶ ・体験学習でもてなす ・風景やシンボルできずなを強める
【歴史・伝統・文化・風景】 ・町の記念館や資料館(実演・体験型施設等)をつくる ・双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めた「双葉町のアーカイブ」をつくる ・町の伝統文化を次の世代に引き継いでいく場所が欲しい ・祭りやイベントの開催 ・双葉町の風景を復活・再現(海水浴場、十万山周辺の整備)
【シンボル】 ・双葉町内にもシンボルを残したい
【教育】 ・双葉町の学校の再開 ・中高一貫校のシステムの活用 ・町立学校のプロジェクト(奨学金がある、進学率が高い、優秀な教員、個人指導等、町立学校にお得感を) ・宇宙・科学分野の教育充実 ・廃炉、国際原子力に係る人材育成のための高等教育機関 ・英語教育の充実(小さい頃から英語)、IT の活用・英才教育施設
【既存産業】 ・農業の6次産業化、農業には風評被害が心配 ・観光施設(海を使ったレジャー施設(マリーンハウスふたば)、バラ園)、宿泊施設、をつくる

まちづくり方針項目	取組項目(案)	
○生活・産業を支えるインフラの整備 ・路線バス・コミュニティバスの新設等、町内での活動をより快適に行うために必要な取組を進めます。	公共交通の確保	・JR常磐線の複線化・高速化等高速交通網の充実
		・路線バス・コミュニティバスの新設
○新たな生活の場の確保 ・避難先と町内の二地域居住に対する支援や新たな町民の定住促進等、町内で安心して快適に生活できる環境を整備します。	・帰還を希望される方の新たな生活の場への誘導	
	・避難先と町内の二地域居住者に対する支援(移動支援等)	
	・新たな町民の定住促進	
	・外国人研究者等の受入に配慮した生活環境の整備	
○既存中心市街地の再生 ・既存中心市街地においてだるま市等を再開する等、双葉町の伝統・文化を町内で再開する取組を進めます。	・町内における祭り(だるま市等)の再開	
○交流の促進 ・町内外の町民が集まることができる交流施設や健康増進施設等の整備により、双葉町にゆかりのある人が広く集まり交流できる場を確保します。	・町民交流施設の整備	
	・健康増進施設の整備	
	・新たな娯楽・観光施設の整備	
○双葉町の記憶を伝える ・歴史民俗資料館の復旧・整備等、双葉町の記憶を伝える施設・場の確保を図ります。	・歴史民俗資料館の整備	
○町の復興のシンボルづくり ・町のシンボルとなるモニュメントの設置等を進めます。	・シンボルマーク・モニュメントの設置	
○高度な教育環境の整備 ・若い世代の帰還に合わせて、学校の再開や研究機関・大学等と連携した高度な教育施設の整備・誘致等を図ります。	・学校の再開	
	・高等教育施設の誘致	
	・研究機関・大学等と連携した高度教育の推進	
○既存産業の再生 ・農業の6次産業化や風評被害対策等を推進します。 ・観光施設の整備・再開等を推進し、町に多くの人々を呼び込むことにより、観光業を再生します。	農業の再開	・農業再開のための本格的な基盤整備
		・6次産業化等の推進
		・農作物などに対する風評被害対策の推進
	・観光業の再生	